



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場真弥
印刷所 株式会社白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成17年度 全国治水大会長崎大会の開催

とき：平成17年6月2日(木)

ところ：佐世保市アルカス SASEBO



(長崎県土木部提供)

目次

平成17年度全国治水大会長崎大会の開催	1
全水連だより 今後の行事予定	22

梅雨入り前とはいえ、心配された昨夜来の雨も大会当日の開会前にはあがり、定刻前には大会参加者の大勢の方に足を運んでいただきました。

大会が開会される前の昼食時間をはさんで、地元佐世保市の皆さんによるアトラクション「YOSAKOIさせほ祭り」が元気よく披露されました。

1. 開会のことば

平成17年度の全国治水大会長崎大会は、6月2日(木)、全国治水期成同盟会連合会の第57回通常総会に引き続き、同連合会、長崎県、佐世保市ならびに長崎県治水砂防協会が主催して、午後1時30分、会場となった佐世保市アルカス SASEBOには全国の市町村長をはじめ、全国各地から約1,000名の治水関係者が参加して開催されました。

開会に当たり、吉次邦夫大会実行委員会会長(長崎県治水砂防協会会長、諫早市長)による開会の挨拶があり、同氏が大会座長に推挙されて大会が進められました。

2. 主催者あいさつ、来賓祝辞等

まず、陣内孝雄全水連会長(参議院議員)、金子原二郎長崎県知事ならびに光武顕佐世保市長がそれぞれ主催者として挨拶をし、土屋彰男河川局長が国土交通大臣の祝辞を述べられた後、ご臨席いただいている来賓が紹介され、続いて祝電が披露されました。

3. 意見発表、治水事業の視点

小憩の後、意見発表に移り、馬場潤一郎新潟県榊尾市長ならびに中貝宗治兵庫県豊岡市長が、昨年の異常ともいえる大災害の実体験をもとに、ダムによる洪水調節、河川の整備、制度の整備等ハードソフト両面からの備えの重要性と、これに対処するための予算の確保の必要性を力強く訴えられました。

続いて、関克己治水課長から「治水事業の視点」と題して、昨年の異常洪水時には整備が進んでいる河川と未だ道半ばの河川による被災に大きな差異があり、治水対策としての事業の重要性と、水防法の改正による情報の伝達体制等について、ご説明がありました。



主催者席



来賓の方々



会場風景



会場風景

4. 大会決議

続いて、大会決議文を吉次邦夫長崎県治水砂防協会会長が力強く朗読し、全会一致で採択されました。

5. 次期開催地の決定、閉会のことば

次に、次期開催地を青森県と決定し、葛西憲之青森県土整備部次長から引き受けの挨拶をいただいた後、城下伸生長崎県土木部長が閉会の言葉を述べ、平成17年度全国治水大会長崎大会は盛会裡にその幕を閉じました。

6. 要望活動

大会で決議された要望書をもって、6月16日から適宜に関係国会議員の先生方、内閣府、財務省等関係省に要望活動を実施いたしました。

開会のことば



全国治水大会長崎大会
実行委員会会長
長崎県治水砂防協会会長
諫早市長

吉次邦夫

ただいまご紹介いただきました長崎県諫早市長の吉次でございます。この大会の実行委員会の会長を仰せつかっております。どうかよろしく願いいたします。

今日は、全国各地から、遠路はるばると当長崎県にお出でいただきまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。今大会が、住民の安全で安心な、しかも、豊かな生活に不可欠な治水・利水事業の推進のため、実り多い大会となりますことを心からお祈りいたしまして、簡単でございますが、開会の言葉にかえさせていただきます。

主催者挨拶



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内孝雄

本日、ここ佐世保市におきまして、平成17年度全国治水大会長崎大会を開催いたしましたところ、国土交通省河川局次長を初め、多くの来賓の方々、また、全国各地から治水関係事業の推進にご活躍されておられます市町村長ほか、関係者の皆様方に多数ご参集いただきまして、本大会がこのように盛大に開催できますことは、主催者の一人といたしまして、誠に心強く、また、皆様方の深いご理解とご熱意に心から敬意を表する次第であります。

また、本大会を開催するに当たり、格別のご高配を賜りました長崎県知事様を初め、佐世保市長様並びに関係者の皆様に対し、厚く御礼を申し上げます。

ここ長崎県は、わが国の水害史に残るような大災害にしばしば見舞われております。昭和32年の、今日座長をお務めの吉次市長さんの諫早市では、当時、集中豪雨ということはなかったんですが、そのときに初めてどか雨が降りまして、今日では集中豪雨はますます厳しい状況になっており、あまりいい意味ではないんですが、ゆかりの地でもありますし、その後、昭和57年の長崎大水害、あるいは平成2年の雲仙普賢岳の大噴火、こういう大災害がございました。しかし、その都度、見事に復旧・復興を成し遂げられ、魅力ある豊かな地域を築き上げてこられたのでございます。

ところで、昨年は全国的に激甚な大災害が発生し、治水事業の促進が改めて強く求められております。このような時期に治水事業に造詣の深いご当地で本大会を開催できますことは、治水事業推進を目指す私どもにとって、時宜を得て誠に意義深いものがあります。

さて、昨年の災害を顧みますと、7月の梅雨前線による新潟・福島の集中豪雨、福井の集中豪雨に、さらに観測史上最大の10個の台風上陸により、当九州地方を初め、全国各地で230余名の尊い犠牲者と

莫大な財産が失われました。さらに、10月には新潟県の中越地震、そして、本年3月には福岡県西方沖地震と大きな地震が発生し、治水施設の被害を含め、甚大な被害が発生いたしました。心からお悔やみを申し上げ、お見舞いを申し上げたいと思います。

かように痛ましい自然災害が、毎年全国各地で頻発するのは、わが国土が、地形、地質、気象、地震などの自然的諸条件が厳しいうえに、財政上の制約もあって治水施設の整備を思うように進め得ないからでもあります。河川の整備率は、当面目標としているものに対して、中小河川で50%程度、直轄河川で70%程度の進捗状況にとどまっております。私たちは、いまだに水害の危険と背中合わせに不安な生活をしている人の多いことを肝に銘じて、今後、防災対策の一層の前進に向けて総力を結集してまいらなければならないと思います。

一方、水不足への備えも、地球温暖化傾向を踏まえば、なおさらのことでございますが、一段と重要性を増しております。近年は、年間の降水量が減少傾向を示すなど、利水安全度の低下が懸念されます。かように水資源開発施設の計画的な整備も、また重要であります。活力ある、そして、安全で快適な生活環境を築くために、治水・利水施設の整備は、わが国の国政の根幹的な重要な施策であります。

このような折ではございますが、昨年は三位一体改革に関連して、治水事業関係の国庫補助負担金の廃止、地方への一般財源としての移譲の問題が持ち上がりました。遅れている治水事業の推進に大きなブレーキがかかるのではないかと懸念し、皆様とともに、当連合会といたしましては、緊急アピールあるいは提言を取りまとめて、関係方面に強力に働きかけたところでございます。

その結果、国の責務として、治水事業を今後とも機動的、集中的に推進できる国庫補助負担金制度が堅持されたことは、喜ばしい限りでございます。この間、皆様方からいただきました多大なご支援等に改めて感謝申し上げます次第でございます。

今年も、平成18年度の概算要求の時期が迫っております。昨年の大水害は、尊い生命を守るため、治水事業は国として重点的に推進すべき根幹の政策であることを改めて問い直したところであります。平成18年度治水関係事業予算の必要額の確保に向けて、本大会を契機に、さらに強力に運動してまいらうではございませんか。

ご参集の皆様方の力強いご支援をお願い申し上げます。

ますとともに、今後、ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。挨拶といたします。

よろしくお願い申し上げます。



長崎県知事

金子原二郎

皆さん、こんにちは。本日、平成17年度全国治水大会長崎大会が、ご来賓を初め多くの皆様のご出席のもと、ここ佐世保市でこのように盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

初めに、昨年、新潟・福島及び福井での豪雨災害や度重なる台風の上陸による風水害、新潟県中越地震、さらには本年3月の福岡県西方沖地震によりまして、犠牲となられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます次第であります。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきました全国治水期成同盟会連合会の陣内会長を初め、関係者の皆様に対し、本県での開催に深く感謝いたしますとともに、全国からご来県の皆様を県民を代表いたしまして歓迎申し上げます次第でございます。

また、皆様におかれましては、日頃から、治水事業の推進を通じて、国民の生命、財産の保護にご尽力いただいておりますことに、心から敬意を表します。

さて、昨年は、自然災害の猛威と災害の発生を防止する治水対策の重要性が改めて認識された年でありました。また、本年5月、水防法の改正が行われておりますが、地域の防災力の向上のためには、ハザードマップの整備や避難体制の構築などのソフト対策と堤防やダムなどのハード対策を、一体として推進していくことが必要となっております。

このような中、本日、全国各地の治水・利水事業に携わる皆様一堂に会され、21世紀にふさわしい安全で安心な美しい国土づくりのため、本大会が開催されますことは、誠に意義深いことと存じます。

本県の状況をご説明いたしますと、梅雨期におけ

る集中豪雨や台風の常襲地帯にあり、また、県土の多くが島と半島で構成されており、平地が少ない急峻な地形が多いことから、昭和32年の諫早大水害、昭和57年の長崎大水害など、今日まで、幾多の風水害に見舞われてまいりました。このため、治水事業は、安全で安心な県土づくりを進める上で大変重要な課題であり、これまでも積極的な取り組みを行ってまいりました。

さらに、今年度からは災害時における住民の迅速な避難のため、インターネットや携帯電話によるリアルタイムの防災情報の提供を実施するなど、防災対策の強化に取り組んでいるところであります。

さて、明日は、皆様方におかれましては、長崎市内、ハウステンボス、雲仙島原などのコースに分かれて県内をご視察いただくということをお聞きしております。幸いにして、天候も回復してまいりましたので、どうか長崎県の豊かな自然や異国文化、多彩な食にも恵まれておりますので、ぜひこの機会にお時間の許す限り、本県の魅力を十分に堪能していただければ幸いに存じます。

終わりに、本大会の盛会と、本日ご出席の皆様方の今後のますますのご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、歓迎のご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。



佐世保市長

光 武 顕

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介を賜りました当佐世保市長の光武でございます。

初夏の風に揺れる瑞々しい青葉が目には鮮やかな季節となりました。

本日は、平成17年度全国治水大会が、国土交通省、県議会議員の皆様を初め、多くのご来賓をお迎えして、当佐世保市で開催されますことを大変光栄に存じますとともに、全国各地からご参加いただきました皆様を心から歓迎申し上げます。

さて、本市を流れますほとんどの河川は、地理的、

地形的要因により中小河川であり、山から海までの距離が短く、しかも、勾配が急であるため、洪水時には激流となって流下しますが、平常時には流量が少ないといった特徴があります。

振り返りますと、本市は、昭和42年7月9日、時間雨量126ミリメートルという集中豪雨による大水害に見舞われ、死者28名、家屋の流失全壊232戸という甚大な被害をもたらしました。その後、河川の整備が進み、局地的な水害はあるものの、全市にわたる大きな水害には見舞われておりませんが、全国の他都市と同様に、都市部の浸水対策など、治水の課題は多く残されております。

また、水防法の一部改正により、浸水想定区域の指定対象河川を主要な中小河川まで拡大することになったことを受けまして、本市の北部を流れます河川延長約20キロ、流域面積約70平方キロの二級河川相浦川流域について、今後、洪水ハザードマップを作成し、警戒避難体制を充実させる必要があります。

さらに、今年4月1日の吉井、世知原両町との合併によりまして、流域、河川延長ともに二級河川では県下1位であります佐々川も取り込むこととなりますので、市といたしましても、今まで以上に治水への責務が大きくなるものと認識しているところでございます。

治水の課題については、本市も、全国の皆様と連携を取りながら取り組むこととし、治水期成同盟会の発展にも寄与できればと考えております。

ところで、本市は、すばらしい景観の九十九島と、自然との共生をテーマとした滞在型リゾート・ハウステンボスを有する観光都市でもございます。お時間がお許しになれば、この機会に、これらの観光地を訪れていただきたいと存じます。

また、その九十九島に代表される「西海国立公園」は、今年、指定50周年を迎えました。8月3日、4日には、第47回全国自然公園大会が開催される予定でございますので、ぜひともまたお越しいただければ幸いに存じます。

最後になりますが、本大会が実りあるものとなりますことをご期待申し上げますとともに、ご列席の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。歓迎のご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

来賓祝辞



国土交通大臣代理
国土交通省河川局次長

土屋彰男

河川局次長の土屋でございます。北側大臣から祝辞を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

本日、ここに、平成17年度全国治水大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ご列席の皆様には、平素から国土交通行政の推進につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、わが国は、地理的条件や気象条件等から、洪水、渇水、地震などの自然災害を受けやすい環境にあり、全国各地で毎年のように大きな災害に見舞われております。

また、地球規模の環境変化によって、世界各地でも大雨や大干ばつなどの異常気象が多発しており、21世紀の大きな問題として懸念されております。

とりわけ昨年は、梅雨前線による集中豪雨や相次いで日本に上陸した台風に加え、新潟県中越地震により、さらには、今年3月の福岡県西方沖の地震によって、甚大な被害が発生しました。住民の方々が一刻も早く安心して生活ができるよう、国土交通省では、地域の復興と再度災害の防止に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

自然災害から、国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と生活環境の基盤となる、安全で安心できる国土づくりを進めていくこと、一言で言えば減災が、国土交通行政の最優先課題であります。

厳しい財政状況を背景に今年度も諸々の改革の議論がなされているところですが、改革は、まず第1に、それぞれの地域の治水の現状をきちんと踏まえたものでなければなりません。第2に、21世紀の重大課題である気候変動の状況を的確にとらえつつ、これらによる自然災害から国民の生命と財産を守るという「安全・安心の国土づくり」に重点を置いたものとしなければなりません。そして第3に、国と

地方がしっかりとスクラムを組み、機動的に対処していけるような仕組みを確保していかなければなりません。

今後とも、国土交通省といたしましては、豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した安全で活力ある経済社会を実現するため、治水施設の整備を促進するとともに、ハザードマップの整備や避難体制の構築など、ハード・ソフト両面からの整備を計画的、重点的に推進してまいり所存でありますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日、全国各地の治水事業に携わる方々が一堂に会され、治水大会が開催されますことは、誠に意義深いことであり、皆様の貴重なご意見を、今後の施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

終わりに、本日ご列席の皆様のご治水事業に対するご尽力に対し改めて敬意を表しますとともに、今後ますますのご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

平成17年6月2日

国土交通大臣 北側一雄(代読)

来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員(代理)

久問章生 北村誠吾
野田毅 西川京子

参議院議員(代理)

犬塚直史 沓掛哲男
椎名一保 田浦直
西岡武夫

国土交通省河川局次長	土屋彰男
国土交通省九州地方整備局長	宮田年耕
国土交通省河川局治水課長	関克己
長崎県議会副議長	朝長則男
長崎県議会議員	江口健
長崎県議会議員	森信也
長崎県議会議員	外間雅広
長崎県町村会会長 鷹島町長	宮本正則
長崎県市議会議長会副会長 佐世保市議会議長	宮城憲彰

長崎県町村議長会副会長 時津町議会議長
 川久保 勝 則
 佐世保市議会議員 田 中 稔
 佐世保市議会議員 山 下 隆 良
 佐世保市議会議員 井 植 ミチヨ
 佐世保市議会議員 橋 本 純 子
 佐世保市議会議員 吉 田 勝 利

橋 本 聖 子 福 島 啓 史 郎
 松 山 政 司 三 浦 一 水
 山 崎 力 若 林 正 俊
 脇 雅 史
 長崎県議会副議長 朝 長 則 男

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

麻 生 太 郎	石 田 祝 稔
今 村 雅 弘	植 竹 繁 雄
漆 原 良 夫	小 里 貞 利
岡 本 芳 郎	金 子 恭 之
亀 井 久 興	川 上 義 博
木 村 義 雄	北 村 誠 吾
久 間 章 生	小 池 百 合 子
小 林 興 起	近 藤 基 彦
坂 本 哲 志	櫻 田 義 孝
島 村 宜 伸	下 条 み つ
白 保 台 一	田 村 憲 久
高 木 義 明	竹 本 直 一
武 田 良 太	玉 澤 徳 一 郎
中 川 昭 一	中 村 正 三 郎
西 川 京 子	西 田 猛
西 村 康 稔	野 田 毅
林 田 彪	東 順 治
平 井 卓 也	福 井 照
藤 井 孝 男	二 田 孝 治
保 利 耕 輔	松 岡 利 勝
松 本 純	三 ツ 林 隆 志
三 ッ 矢 憲 生	御 法 川 信 英
宮 下 一 郎	森 英 介
山 本 有 二	吉 野 正 芳

参議院議員

浅 野 勝 人	犬 塚 直 史
小 野 清 子	片 山 虎 之 助
金 田 勝 年	木 庭 健 太 郎
関 口 昌 一	関 谷 勝 嗣
田 浦 直	田 名 部 匡 省
田 村 公 平	中 川 雅 治
西 岡 武 夫	野 村 哲 郎

意 見 発 表

**栃尾市を水害から守った
刈谷田川ダム**



新潟県栃尾市長

馬 場 潤 一 郎

ご紹介をいただきました新潟県栃尾市の市長の馬場潤一郎でございます。まだ平成14年12月に市長になりたてでございまして若輩であります。このような全国治水大会長崎大会に意見発表の場をいただきまして、心から感謝をいたしております。ありがとうございました。

前置きや市の概要等につきましては極力短くし、一言だけ簡単に申し上げさせていただきたいと思っております。

栃尾市は、新潟県のほぼ中央に位置し、四方を山に囲まれた人口2万5,000人弱の大変小さな市でございます。自然に恵まれ、独特の歴史や文化がまだ残っておりまして、人情も非常に豊かで、普段は大変住みいいところであると思っておりますけれども、その地形上、豪雪でありますとか、あるいは地すべりでありますとか、洪水でありますとか、災害等においては、いつも悩まされ、また、県や国のお世話にならなければならないような立地条件にあります。

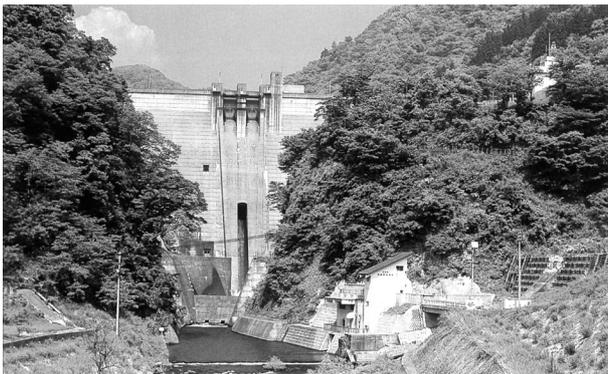
特に、昨年は7月13日の集中豪雨による大水害、また、10月23日には、皆様ご承知のとおり、中越地方に起きた大地震により、隣接の長岡市、小千谷市、山古志村、川口町とともに、中越地区で大変な被害

を受けました。また、最後に19年ぶりの豪雪ということで、昨年はトリプル災害の年となり、本当に私どももどうしたらいいのか、前途に希望を失いかけるような地域もございました。この間、栃尾市を含めて被害を受けました市町村に対し、国土交通省を初め、国の各省庁、都道府県、市町村並びに全国から温かいご支援や励ましをいただきました。この場をおかりいたしまして深く感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

おかげさまで、国の災害査定業務も年度内にはすべて終わり、現在は復旧に全力で当たるとともに、また、新たなる復興のためにいろんな計画を立て、全力で取り組んでおります。今後とも、変わらぬご支援、ご指導を心よりお願いを申し上げます。

さて、本題の栃尾市を水害から守った刈谷田川ダムということについて、今日は発表させていただきます。

刈谷田川ダムは、昭和49年着工以来、8年の歳月をかけ、昭和55年に完成をした多目的のダムであります。多目的といいましても、私どもの栃尾市は、戦後ずっと繊維産業のまちでありまして、織物業の染色整理のための工業用水、そして、住民の水道用水、そして小さな発電を持っておりまして、小さいダムですが、445万トンの貯水量がございます。



刈谷田川ダム

このダムの建設経過でございますが、一級河川刈谷田川沿川の住民が、度重なる水害の苦しみから国や県を動かし、実現をしたものであります。

刈谷田川は、守門岳を源流として信濃川に至る一級河川でございますが、勾配がきついため、ちょっと大雨が降りますと、すぐ鉄砲水になります。一挙に護岸等が決壊いたしますと、人家をそのまま押し

流すというような大変な被害が続出してしておりまして、通称「暴れ川」の異名をとっておりました。過去には、大正15年に死者100名以上、流失家屋800戸以上というような今も語り継がれる大洪水がございました。そして、私自身が生まれてからも、昭和19年、それから39年にも大洪水が発生しまして、私ごとですが、私の家も流域にあるものですから、2回とも家がえぐられて半壊した記憶が今でも鮮明に残っているというようなことでございます。

このような災害からなんとか地域を守ろうと、私どもの諸先輩が、先ほど申し上げましたように、昭和39年の水害を機に、国、県に陳情を繰り返し、また、政治を動かし、ようやく昭和40年より調査が開始され、43年に計画決定がなされ、49年に着工、55年に完成にこぎつけていただきました。そして、現在に至っております。それからまた、昭和39年の災害以降、河川改修も同時に実施していただきました。この間、何回かの未曾有の豪雨もございましたが、おかげさまで、これといった大災害もありませんでした。

しかし、昨年の7月13日に発生した新潟・福島豪雨では、とんでもない大災害をもたらしました。朝から降り始めた雨は、日雨量が421ミリに達し、記



刈谷田川破堤地点 (中之島町 7月14日)



濁流に飲まれて全・半壊した建物も少なくない
(中之島町 7月14日)

録的な大雨となりました。特に、朝7時から午後2時までの7時間の雨量は20ミリ以上の雨が止むことなく降り続き、この総雨量は、平年である7月の1カ月間の降雨量を上回る雨量が1日で降ったこととなります。

この大雨により、県内の信濃川水系の刈谷田川、五十嵐川、中之島川などで11カ所の堤防が決壊し、死者15名、床上浸水1万2,466戸、床下浸水1万3,936戸、被害総額約2,100億円にも上る大災害が発生をいたしました。

この大雨は、専門家の皆様方の言によれば500年に1度の雨ではないかと言われておりますが、栃尾市の刈谷田川については、ただの1カ所も堤防の決壊もなく、橋の流失や人家の床上浸水もなく、全く被害を最小限にとどめることができました。まさに、刈谷田川ダムがあつてのことと喜んでおります。

ただ、下流の見附市、中之島町等では、先ほど申し上げましたような大変な被害が出たわけでありませう。刈谷田川ダムが数時間にわたり最大325万立方メートルの水を貯水しなければ、栃尾市そのものも、先ほど申し上げました大正15年の大水害と同じ結果になったと思います。また、見附市、中之島町でも、今の10倍、20倍の大変な被害が起きたのではないかと、そんなふうに思っております。

刈谷田川ダムで午後2時まで、通常の放流のほかは、全部ダムで危険水量というんでしょうか、ぎりぎりまで貯留してきたわけですが、見附市、中之島町においては、ダムから放流する前に、既に2時間位前から決壊が始まりました。そして、結局、放流をしなければならないときには、護岸の決壊がもう起きていたということですが、下流の皆様方には、それがわかりませんから、ダムが放流

したために護岸が決壊をしたというようなこともございました。これらの経験をもとにして、今後の課題について簡単に述べてみたいと思います。

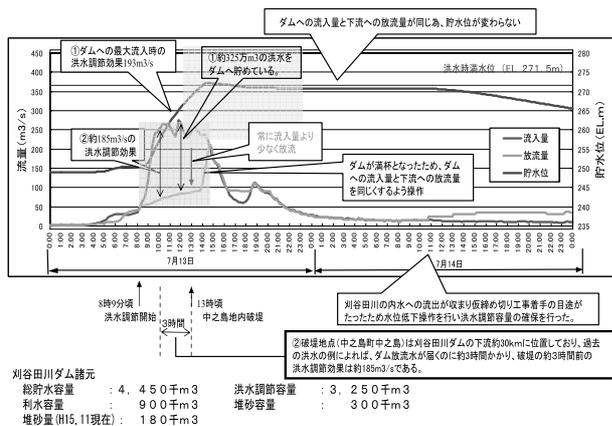
流域の洪水対策については、ソフトの対策、ハードの対策、2つの面があるのではないかと思います。私自身の経験、その後のいろんな検討の中で、まず、ソフト面におきましては、単なる県からの警報、あるいはダム管理事務所からの警報、これでは実態がなかなか下流の皆様方には伝わらない。仮に放流のサイレンが鳴ったとしても、どの程度のものかということとは下流では全然わからないわけですから、常日頃から上流と下流の行政、あるいは住民組織、そういうものの中で絶えずコミュニケーションをとりながら、どういう連絡方法で上流から下流の皆様方に、そのときの雨量の状況を伝達してすぐに対応してもらおう、これが緊急時における洪水に対する一番の防衛策ではないか、そんなふうな感じを受け、今、その対策協議会を立ち上げるべく協議をいたしております。

また、それぞれの地域内において、避難勧告、避難指示を出しても、高齢者の皆様方は、道路が全部川になっておるものですから、自らの力で避難所に行くということが非常に不可能でした。それで車なり救急車なり、そしてまた、元気な人がおぶって何とか避難所まで水を越えていくということになると、常日頃から絶えず、どこに、どういう高齢者が、足の悪い方がいるとか、寝たきりの方がいるとかという状況を把握して、町内、あるいは行政単位のある中で訓練をし、これに対する住民の危機管理意識の徹底を普段から図っておく必要があるのではないかと、そのようなことを強く感じました。

また、異常豪雨の場合のダムの必要性につきましては、先ほどから申し上げておりますように、これからは絶対、建設を促進するとともに、整備は進めていかなければならないと思います。ダム不要論というようなものが、最近、誤った認識の中で一部出ておりますけれども、これらについて日頃からきちっとしたPR、説明等をしながら、住民と一緒に、いざ、災害のときにどうするんだということも、同時に私どもが日頃の広報活動の中でやっていかなければならないということを強く認識をいたしました。

最後に、最近の厳しい国家財政の中で、毎年、公共事業の抑制が続いておりますけれども、国民に安全・安心を与える治水・治山対策などの公共事業

刈谷田川ダムによる洪水調節



は、まさに国の責任で今後ともぜひ進めてほしいと
念願するものであります。

先ほども申し上げましたけれども、私どもは、栃
尾市においては、刈谷田川については、ダムがあり
河川改修があり安心でございますけれども、下流の
見附市、中之島町の今回の大被害を見たとき、栃尾
市には塩谷川という一級河川もございます、西谷川
という一級河川もございます、稚児清水川という一
級河川もございます。これらの川は50億からのずた
ずたの被害を受けました。そして、その水が全部、
刈谷田川の下流の見附市、中之島町であふれて、あ
の大被害が起こったわけですので、100年に1度の
超過確率というようなことにこだわらないで、ぜひ
このような支流の一級河川においても、せめて2時
間くらい貯水できるような貯水ダムをつくっていただ
ければ下流域のこのような災害は防げるのではな
いか、ぜひそのような温かい配慮もいただければあ
りがたい、そんなふうな実感を特に強くいたしたと
ころでございます。

水害、地震などで家や財産、そして命まで失った
地域住民の気持ちを思うとき、安全・安心の生活環
境を整備し、そして、国民の生命・財産を守るのは
国家的義務ではないかと思えます。ぜひ、今回の大
水害、大地震を教訓に、国家百年の大計として中小
河川のさらなる整備促進をお願い申し上げて、私の
意見発表にかえさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

台風23号による洪水被害と対応



兵庫県豊岡市長

中 貝 宗 治

2004年は、豊岡市民にとって、大洪水とともに記
憶に残る年になってしまいました。4万2,000人の
市民に対して避難勧告、そして避難指示。雨がやむ
のではないかと淡い期待を打ち砕くように雨は
降り続けました。夜の7時半過ぎに職員が顔中に脂

汗を浮かべて、「市長、ポンプを止めてもいいですか」
という判断を求めてまいりました。これ以上内水を
かい出すと本流の堤防が危ない、選択の余地はあり
ませんでした。まちは水浸しになりました。それ
でもなお雨は降り続けました。そして、午後11時過ぎ、
とうとう円山川本流の堤防が決壊して、暗闇の中で
濁流が市民を襲いました。鳴り続ける電話。しかし、
夜間、しかも暴風雨の中、自衛隊も、海上保安庁も、
県の消防ヘリも出動できない。朝を待つほかはあり
ませんでした。翌日、国土交通省のヘリコプターに
乗って初めて空から泥の海に沈んだ自分のまちなを見
ました。みんな本当に怖かったらうな、そういう
思いが込み上げてまいりました。同時に、心の中で
叫んでいました。「こんちくしょう、負けるもんか」
と。しかし、叫んでいたのは私だけではありませ
んでした。市民のみんなが叫んでいました。そして、
全国の皆様の励ましに、もう一度勇気を奮い起こし
て、なんとか今日までやってこれたような気がいた
します。

私たちが、どのように台風に翻弄されたのか。そ
して、台風被害とどのように闘ってきたのか、その
ことをご紹介します。

これが私たちのまちです。まちの真ん中を流れる
円山川は、河川勾配が1万分の1、つまり10キロメ
ートルに対して1メートルの高低差という非常に緩や
かな川です。したがって、風がないときは、もう鏡
の面のような美しい川です。野生のコウノトリもや
ってきておりまして、非常に平和な川です。

2004年10月20日、この私たちの町を台風23号が襲
いました。日本全国では74万人の国民に対して避難
勧告が出されました。豊岡市で堤防が決壊したのは
午後11時15分。午後11時半頃の映像をご覧ください。

翌日の写真です。ここが堤防決壊現場です。こち



豊岡市の冠水状況

ら側が円山川、こちらが水田地帯です。泥の海に沈んだまちです。

これは隣の出石という町、合併によって同じ豊岡市になりましたが、ここでも堤防が決壊いたしまして、家はこんなふうには壊れてしまいました。たくさんの市民が取り残されました。自衛隊、消防、それから消防団によって懸命の救出作業が行われました。



出石町の家屋破壊

市が指定した公式の避難所だけで3,800人の避難者であふれかえりました。

そして、台風が去った後は泥とゴミとの闘いが待っていました。たった1日の水害で豊岡市の1年以上のゴミが出てきました。しかし、それは本当はゴミではありませんでした。水害に遭う前は市民の大切な家財道具であり、あるいは思い出の詰まった書籍やアルバムといったものでした。市民は、それを泣く泣く、ゴミとして出さざるを得ませんでした。



おびただしいゴミの山（市民の大切な家財、書籍等）

ゴミの仮置き場です。工業団地の空き地にそのゴミはうず高く積み上げられました。悪臭もしました。ゴミ

が発酵して70度、80度の熱を持っていました。大気汚染の可能性も、地下水汚染の可能性もありました。不法投棄の危険性もありました。先月の5月30日、奇しくも「ごみゼロ」の日に最後の冷蔵庫を運び出して、7カ月にわたるゴミとの闘いを終えたばかりです。

これは近くの町ですけれども、土砂災害も起きました。今なお避難勧告を出したままの地域もあり、アパート暮らしの方もおられます。

材木が家々を襲いました。流木、あるいはゴミが川をせき止めました。

これはもっとも典型的な例です。上流からの流れが流木によってせき止められて、この下流側は水浸しになりました。



流木の状況

しかし、うちひしがれていた市民も、やがて立ち上がります。全国から旧豊岡市だけで1万1,000人のボランティアが駆けつけてくださいました。その「頑張れ」という気持ちに市民は励まされて、もう一度立ち上がる勇気を振り絞りました。

たくさんの救援物資もいただきました。体育館は救援物資であふれかえりました。しかし、これらは単なる労働力、単なる物資、あるいは単なる義援金ではありませんでした。その中に「豊岡負けるな、豊岡頑張れ」、という励ましの心がこもっていました。

ある日、600本のバラが豊岡に届きます。そのバラを私たちはまず避難所に届けましたが、なお余裕がありましたので、職員が市役所のあちこちに活けてくれました。私たちは、殺気だった気持ちで日々仕事をいたしておりましたが、ある日、市役所の中を歩いていると、どうもいつもと景色が違う。よく見ると、赤いバラ、黄色いバラ。ふっと心がや

わらかくなりました。どこかで見た人物がいると思いますけれども、感謝の気持ちをお示しするためにこの写真を撮りました。

被害のおさらいです。人的被害は、死者1名でした。この1名の方は、市の避難指示を受けて一旦は避難をされたのですが、真夜中、堤防の決壊前ですけれども、一人で帰ってしまわれて、その後、水死体で発見をされました。遺族の方が「自己責任です」と言っておられたのが、せめてもの救いだったかなという気はいたします。建物の被害は、約1万6,000世帯のまちにあって、6,523世帯が何らかの被害を受けました。

台風23号による人的被害、建物被害（旧豊岡市）

<人的被害>

死者	1名
行方不明者	0名
負傷者	重傷者：19名 軽傷者：27名

<建物被害>

全壊	231棟	396世帯
大規模半壊	849棟	866世帯
半壊	2,081棟	2,358世帯
床上浸水 （被害10～19%） （被害9%以下）	218棟 60棟	244世帯 65世帯
床下浸水	2,208棟	2,394世帯
一部損壊	200棟	200世帯
住家被害計	5,847棟	6,523世帯

※非住家は4,486棟

改めて、この一連の過程を経て思うことがあります。私たちは、備えをしなければいけません。何よりもまず物理的な備えをしっかりとする必要があります。具体的には、森林の整備、遊水地の確保、そして、堤防の強化等の河川改修、あるいは砂防ダムの整備等といった物理的な備えをまずする必要があります。

2つ目に、制度的な備えも不可欠です。残念ながら、今の日本の法体系、あるいは災害に関する制度といいますのは、災害の発生から救助・救出、そして復旧・復興までを体系的にカバーするものがございません。さまざまな制度が乱立をいたしております、非常に煩雑であり、複雑であり、私たち自身は、絶えずそれを学びながら、走りながら対策をとらざるを得ませんでした。すっきりした体系なり制

度が要るのではないのか、このように思っております。

そして、3つ目に意識の備えです。物理的な備えや制度的な備えは、もちろんする必要がありますけれども、私たちがどんなに頑張ったとしても、その努力を上まわる自然の脅威は必ずやってくる。その覚悟をしなければなりません。いざという時は逃げる。いかに早く、危険情報を正確に伝えるのか。そして、例えば災害弱者といった人たちを、いかに早く逃がすのか。それから、政策決定者、あるいはコミュニティのリーダーに対する危機管理研修、こういったことも不可欠だろうと思います。私自身は、4万2,000人の市民に避難勧告、避難指示をいたしましたけれども、避難所に逃げた市民は、わずかに3,800人でした。「人は動かないものだ」、そのことを身にしみて実感をしたところです。意識の備えも大変重要なことなのではないか、そんなふうに思います。

その後、治水事業は着実に進みつつあります。これは先ほど家がぐしゃぐしゃに壊れた写真を見ていただいた決壊現場です。このように堤防の改修復旧がなされています。

これは、隣町でありますけれども、死者を出した地区における堤防の強化がなされている写真です。豊岡市内の堤防決壊現場でも、堤防の強化、かさ上げ、そういったことが今なされております。

今、豊岡市内では、至るところで堤防が復旧され、補強され、あるいは堤防のかさ上げがなされておりました、こうした光景を至るところで見ることができます。しかし、なぜ私たちは治水事業が進んでいくこの姿を、あの水害の前に見ることができなかったのか。私は、だれかを恨む気持ちは毛頭持っておりませんけれども、この同じ問いが繰り返されることがないように、ぜひ国におかれましては、治水事業を含めた安全・安心のための予算の確保に万全を期していただきたいと思っております。

特に、私のまちでは、先ほど言いましたように、死者1名でありました。しかし、これが、直接私たちの判断の誤りからくる死者がたくさんいたとすると、私たちのまちには怨念や恨みつらみがこもってしまうところでした。国の至るところで人々の恨みやつらみ、怨念がたまっている、そのような国は見たくもありません。私たちは私たちの努力を続けたいと思っておりますけれども、重ねて、国におかれましては、そういったことが少しでも減るように万全の対

策をとっていただきますことを心からお願い申し上げます。そして、全国の皆様からいただきました支援に対して、心からの感謝を申し上げまして、私の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

治水事業の視点



国土交通省河川局
治水課長 関 克己

ご紹介をいただきました河川局治水課長の関でございます。

今、お2人の市長さんの意見発表を伺いまして、私どもも、安全・安心のために全力を挙げて取り組んでいくという思いを改めてしたところでございます。

昨年は本当に全国各地で甚大な、大変な災害が起きました。今日、お集まりの皆様方におかれましては、普段から予防に全力を挙げておられるとともに、昨年は災害復旧、あるいは災害の最中に全力を挙げた取り組み、そして、復旧・復興へと本当にご苦労されたというふうにおもっておりまして、皆様方のご努力に改めて敬意を表させていただきたいと思っております。

今日は、時間をいただきましたので、幾つか最近のポイントといいますか、見方等々、2、3、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

皆様のお手元の「災害列島2005」という資料の3ページ目に、「2004年を振り返って」という、ちょうど年末に清水寺の貫主様が、1年を振り返った字は何だろうということで選ばれた「災害」の「災」の字でございます。この「災」という字、上の方は、

実は「水」という字でございます。中国から日本にやってきた漢字。そして、下は「火」でございます。私、これはひょっとしたら文部科学省に、あるいは教育委員会にお叱りを受けるかもしれませんが、勝手な解釈をさせていただきました。

この「水」と「火」は、日本の災害というもの、災いというものを象徴しているものである、その2つの組み合わせである。そして、上の「水」、私は河川局の人間、治水課長という立場でございますが、ウォーター、そして災害ですので flood、洪水ということになります。そして、この災害の対応を担わせていただいている河川局という組織を表しております。災害と、その対応という一つのグループをあらわしているんじゃないか。

そして、消防、水防という2つのことにつながっていくわけですが、それこそ、江戸時代は町奉行であるとか普請奉行であるとか、昨日はNHKの「その時歴史が動いた」で「宝暦治水」をやっておりましたが、そういう歴史の中で、いつも水に対する、災害に対する組織というものが脈々と続いてきて、今日、私どもが責任を負っている、そういう河川行政というところにきています。

もう一つ、下の字が「火」でございます。「Agency of Fire Fighting」、これは現在の総務省、消防庁、そんなイメージを私は持っております。「火」というもの、これも大変な災害を地域にもたらすわけですが、これも江戸時代から、それこそテレビにもよく出てまいります、大名火消しであるとか、町火消し、そういった脈々としたつながりの中で、今日の総務省、消防庁がある。そして、地域の市町村長さん、皆様方が一番苦労されている災害対策、消防団、これは消防の皆さん、そして水防という、それぞれの地域で一番担っておられる、そういう皆様方、この2つをあらわしている字であって、災害対策というものは、まさにこの2つが両輪で組み合わさって、そして対応していく、そんな象徴的な字ではないかと思っております。

ちょっとお話を変えさせていただきますが、「災害列島」、「災害大国」、いろんな表現がなされます。やはり防災というものは、努力なくして安全・安心はない。特に、日本は基本的な条件が諸外国、とりわけ欧米との比較において、欧米よりも安心な基本的条件、安全な基本的条件というものは、基本的にどんな災害に対してもない。そういう意味ではハンディキャップを背負った中でどう対応していくかと

いう宿命を背負っているというふうに思っております。

これは、右側の絵は、自然災害被害額、自然災害に関する被害額の国際比較であります。1970年から2004年までの34年間を累積したものであります。日本は、世界の実に15%という、こういった被害額を背負っているわけでありまして。イギリス1%、フランス2%、ドイツ2%、こういった数字と比較いたしますと、GDPが何倍であるとか、何割多いとか少ないとかいう議論、それよりまた1桁多い数字の比較になっているのではないかとこのふうに見ることができます。

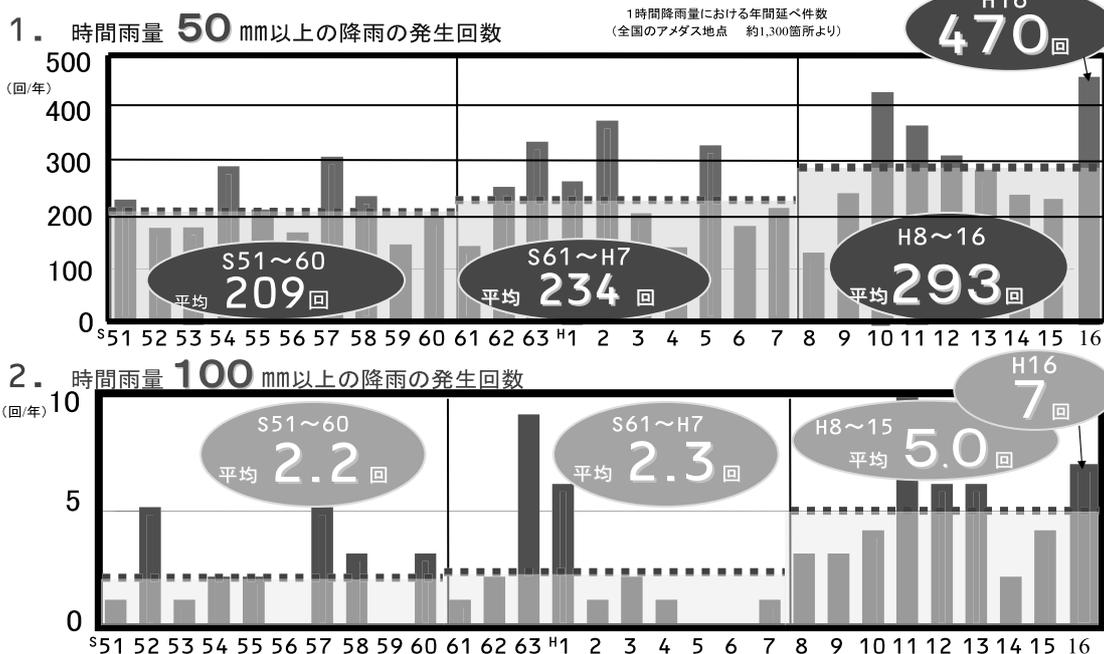
先ほども、500年に1度の洪水というお話が栃尾の市長さんからございました。確率評価をして、どんな規模の相対的な規模であったかということの評価としてよく使うわけですが、お手元の皆様方の資料の中にも、一部この絵は入っております。上の図は、1時間に50ミリという雨が、どのぐらいの頻度で日本に起きているのかというものでございます。青いところの一番左が昭和51年から60年の間、約10年間に209回、そして次の10年の間に234回、そして、平成8年から16年の間に293回。約200回だったものが約300回、5割増し。そして、去年は470回というふうに、一貫してこの10年間平均で見れば増えてい

るということになります。

ご存じのように、50ミリという雨は傘をさしていてもほとんど意味がない、全身が濡れてしまうようなすごい雨であります。さらにその2倍の100ミリ、私も50ミリを超えた雨は自分自身でも経験していますが、100ミリという雨は幸か不幸か、私自身は経験したことがありませんが、この100ミリを超える雨の降雨回数を同じように10年ごとに見ていきますと2.2回、2.3回、そして5回と倍以上、そして去年は7回、こういった増え方をしております。

また、去年の災害でもう一つ特徴的だったのは、よく言われますように、10もの台風が上陸したということもありますが、とにかく死者の数が多かった、亡くなられた方が非常に多かったということでありまして。戦後の治水対策の進捗により、被害額はなかなか減らない。しかし、亡くなる方は、この間、一貫して減少していたということで、台風による災害で亡くなる方、あるいは集中豪雨で亡くなる方が、ゼロではもちろんないんですが、減ってきたなというふうに見ていたわけですが、去年はご案内のように、非常に多くの方が亡くなった。災害の形が、去年は変わってしまったというふうにも言えるのではないかと思います。

集中豪雨の頻発

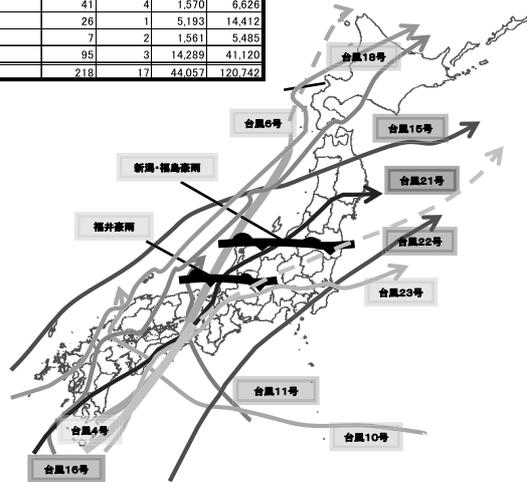


平成16年度豪雨災害について

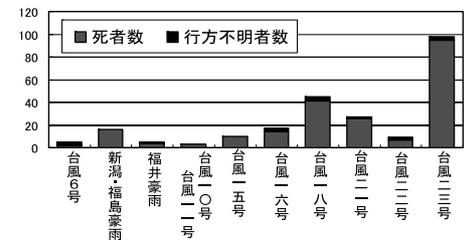
平成16年は観測史上最多の10個の台風が上陸するなど、豪雨災害が頻発

平成16年の豪雨災害による被害

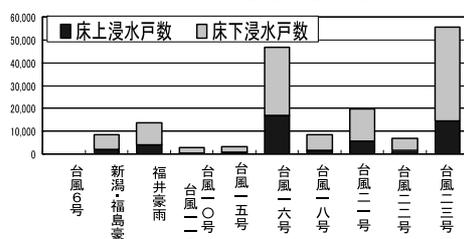
事象	死者数	行方不明者数	床上浸水戸数	床下浸水戸数
台風6号	2	3	4	45
新潟・福島豪雨	16	0	2,149	6,208
福井豪雨	4	1	4,052	9,675
台風10号・台風11号	3	0	274	2,579
台風15号	10	0	400	2,326
台風16号	14	3	14,565	32,266
台風18号	41	4	1,570	6,626
台風21号	26	1	5,193	14,412
台風22号	7	2	1,561	5,485
台風23号	95	3	14,289	41,120
計	218	17	44,057	120,742



平成16年豪雨災害の死者・行方不明者数



平成16年豪雨災害の浸水戸数



消防庁調 平成17年3月23日現在

一方で、どんなに治水投資をしても被害はなくなるから、もうダムは要らないんじゃないかとか、床下浸水だったら我慢できるからいいじゃないか、そうおっしゃる方も結構おられます。しかし、とんでもない話でありまして、先ほどの市長さんの写真でもそうですが、床上はもちろん大変ですが、床下浸水であっても、とんでもない被害をそれぞれお住まいの方は受けるわけでありまして。

一方、いくらやってもきりがないんじゃないかというふうにおっしゃる方がおられます。2つの例をご紹介します。

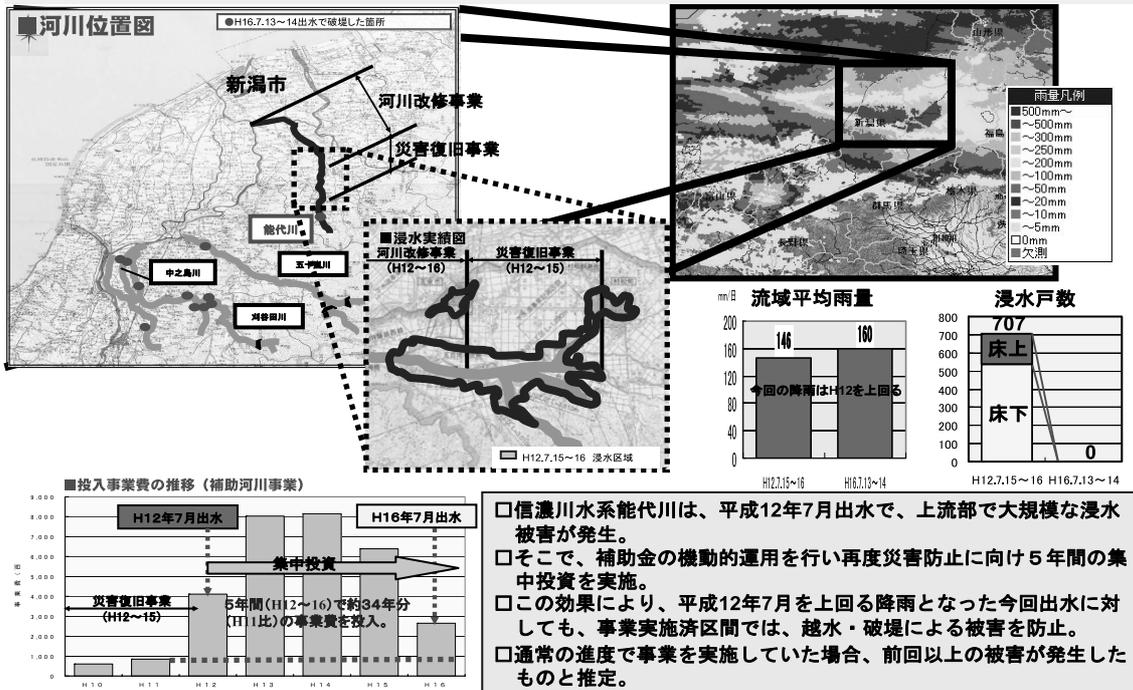
先ほど馬場市長からご紹介があった栃尾市は、ちょうどこのあたりになるかと思えます。新潟市があります、日本海であります。そして、長岡市がこのあたりになるかと思えます。昨年7月13日の大きな出水で大変な被害を受けられた新潟地域であります。この絵の北側の方に能代川という川がございます。この川は平成12年に、やはり大きな雨が降りまして、約700戸が被害を受けております。この平成12年の後、この絵を見ていただければと思えますが、新潟県と私どもが一緒になりまして、過去の治水投資のレベルからいきますと、この5年間で34年分を集中投資しました。これは平成11年の比較においてであります。そして、この能代川の改修が終わった。そこへ昨年、16年7月の雨が、12年よりも多く

の雨が降ったわけでありまして。結果としてゼロという数字がすべてを物語っております。これだけ多くの範囲で浸水被害を受けたところが、やはり投資をすれば、それだけの効果が明確に出てくるというのが、やはり治水対策、防災対策のもう一つの重要なポイントではないかというふうに思えます。

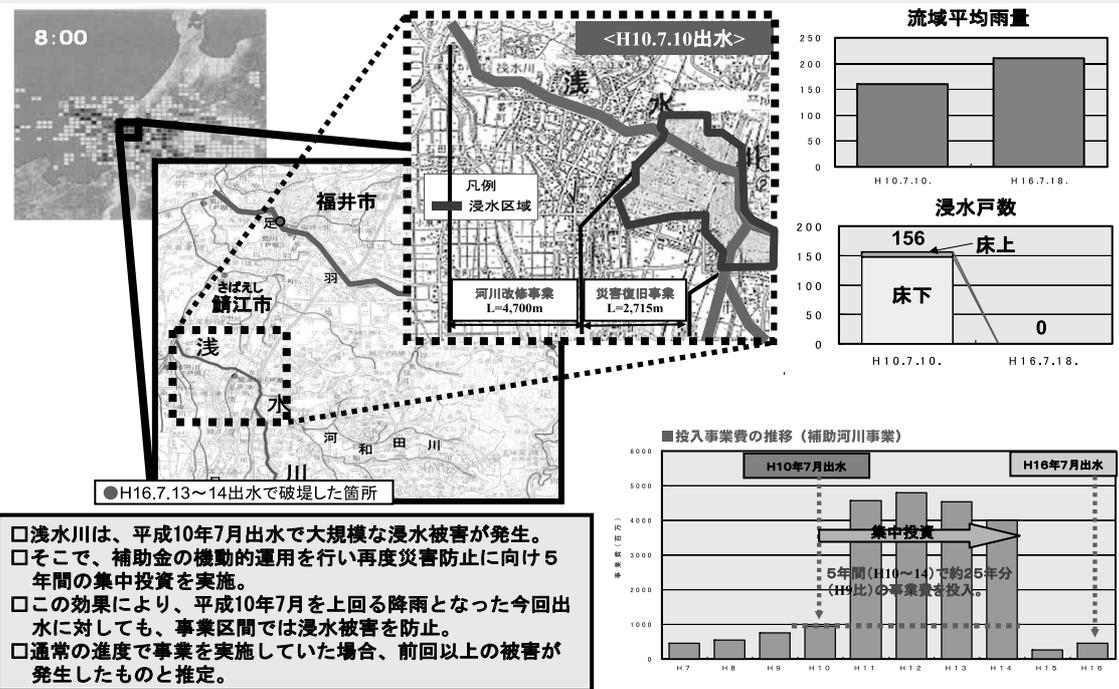
これは同じく昨年被害を受けた福井県の浅水川の例でございます。この浅水川も平成10年に降雨を受けまして床下浸水、床上浸水の被害を受けております。そして、その後、先ほどと同じように見ていただければと思えますが、25年分の事業費を集中投資をし、改修を行いました。その結果、これだけ被害を受けたものが、やはりゼロという数字になっております。治水対策の効果というのはなかなか目に見えないというふうに言われますし、時間がかかるというふうにも言われます。しかし、よくよく見ると、足し算、積分の中で大きな効果というものも各地であらわれているということも、私どももいろんな方々にご説明し、ご理解をいただいているということが大事ではないかというふうに思っております。

一方、左側はわが国の一般公共事業の予算の増減のグラフでございます。平成2年から平成17年までを書いております。左側が公共事業全体、そして右側が治水関係予算でございます。平成2年、3年の

治水事業の実施は被害防止に直結①【信濃川水系能代川(新潟県)】



治水事業の実施は被害防止に直結②【九頭竜川水系浅水川(福井県)】

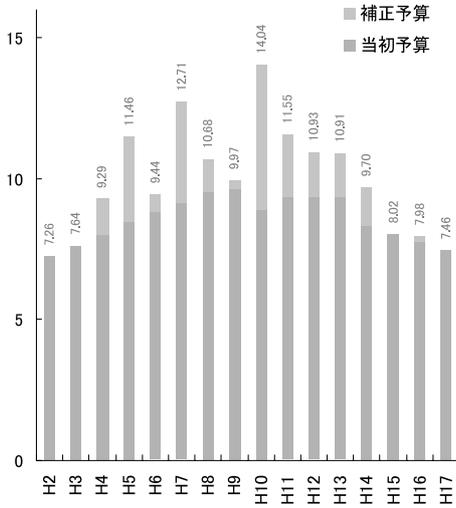


水準から追加的投資を行いまして、国費ベースで平成10年に1兆9,600億円あったものが、平成17年度予算では9,900億円となっております。既に平成2年、3年の水準を下回っております。この三角形は何かと申しますと、単純に三角形の面積を計算し

ますと、約4兆円に相当します。これは一番多い年の予算の2年分、そして、ことしの予算の4年分に当たります。このままの状況でいきますと、先ほどのような状況で4年遅れ、8年遅れ、守れたものが守れなくなる、悪循環といえますか、そういった状

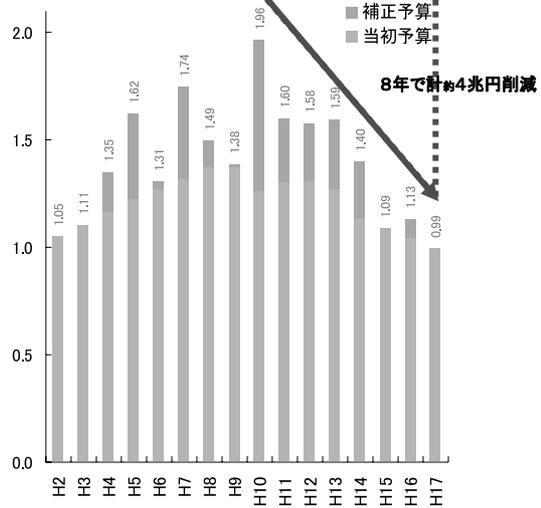
公共事業関係予算の推移

一般公共事業予算



①災害復旧に係る費用を含んでいない。
 ②道路関係社会資本住宅地基礎特定治水施設等整備事業等を含む。

治水関係予算



(国費ベース・兆円)

況に入ってしまうということ非常に危惧しております。

九州でこの大会が開かれているわけですが、福岡県の御笠川、激甚な災害を受け、激特をやっている最中に、また甚大な被害を受けてしまったという非常に残念な例であり、また、申しわけない

例であるというふうに思っております。

こういった形で、やはり必要な予算を確保し、治水対策というものを確実に進めていくということが一つのポイントであろうと思っております。

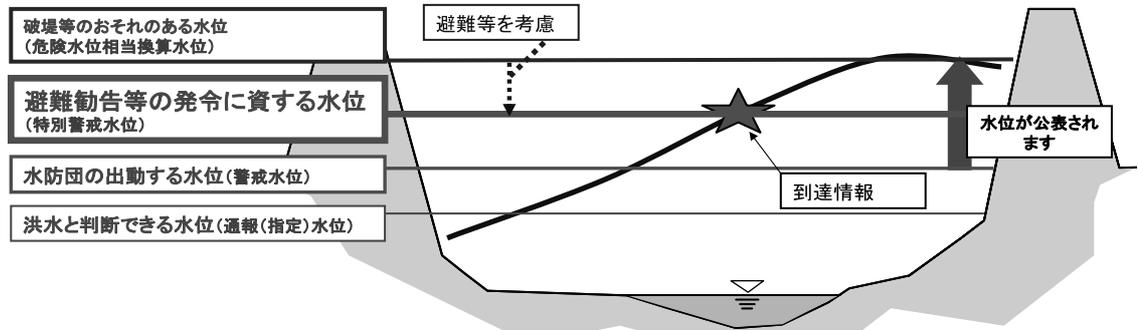
次のもう一つのポイントでございますが、水防法等の改正をさせていただきました。地域において市

更なる減災に向けたハードとソフトの連携 ～市町村の避難勧告等に必要な河川の水位情報を提供～

洪水予報河川以外の主要な河川において、各市町村においては、洪水時の避難勧告等の発令にあたって、特別警戒水位への到達情報が通知されることにより、この情報を活用できるようになりました
 ※なお、実際の避難勧告等の発令にあたっては、特別警戒水位への到達情報のみならず、水位の上昇速度、降雨や雨域の変化の状況なども含めて総合的に判断する必要があります。これは、洪水予報河川における洪水警報に相当するものです。

平成17年の水防法改正により、国土交通大臣又は都道府県知事は、河川の水位が特別警戒水位[※]に達した時は、その情報を市町村に通知するとともに、一般にも周知することとなりました。
 洪水予報河川及び特別警戒水位を設定した河川については、国土交通大臣又は都道府県知事は浸水想定区域を指定し、浸水想定区域内の市町村は、避難の場所、情報の伝達方法などを一般に周知させるため、ハザードマップを作成するなどの措置を講じる必要があります。

特別警戒水位を設定する河川における水位情報のイメージ:



※ 国土交通大臣又は都道府県知事は、その管理する洪水予報河川以外の主要な河川において、その河川の警戒水位と危険水位との間で、その河川の水位上昇速度などの出水特性、洪水氾濫形態などの流域特性、避難の形態などを踏まえ、河川の各地点毎に求められた危険水位を、特別警戒水位を定める観測所に換算(危険水位相当換算水位)し、その水位から避難等を考慮して、特別警戒水位を設定することになっています。

町村長の皆さん方がご苦労され、非常に難しい場面に直面されるわけですが、避難勧告を出されるに当たり、基本的な情報が非常に少ないというご意見をたくさんいただきました。全国でこれまで洪水予報を行っている河川があったわけですが、十分な観測をし、計算をし、河川の水位予測を行い、そして、その情報を使って避難等に役立てることができる河川というものは極めて限られています。

そこで、多くの観測をし、そして計算をして、予測をしていくということよりも、もっと本当にあちこちで使ってもらえるような仕組みをつくれないうことで、多くの市町村長、あるいは地域の皆様からご意見を受け、先般、国会で改正を認めていただいて、今、動いている最中ですが、特別警戒水位というものを使っただけのような形にもっていくことができました。もうご案内の方は多いと思いますが、その河川の区域、一連の区域において、危ない水位、つまり被害が起きてしまう、あるいは堤防が崩れてしまうという水位に対して、避難に必要な時間、避難に使える時間、場所によっては30分、あるいは1時間というところもあるかと思っています。そういった時間を後ろに戻りまして、じゃ30分前の水位はどこにあるんだろう、1時間前の水位がどこにあるのだろう、こういった避難勧告

等の発令に資する水位ということで特別警戒水位というものを使っただけ、そういった体制を、特に都道府県の皆さん方に非常にご苦労いただいて、現在どんどん進めている状況にあります。もちろん、現実に避難勧告等を発令される場合には、こういった特別警戒水位ということにとどまらず、水位の上昇速度であるとか、雨の変化であるとか、そういった情報というものは当然お使いいただくことになるわけですが、そういう中でも特に頼りになる水位というものを使っただけのではないかと、いうふうに思っております。

また、先ほどからのご挨拶、ご意見等の中でもございましたように、浸水想定区域、あるいはハザードマップ、こういった施策も積極的に進めさせていただいております。今までは、うちではどうも使えないよだというようご意見もありましたが、昨年の水害を受け、多くの地域から、もっと広範な場所でこういった情報が使えるよというご意見をいただき、結果として、大体の数字でございますが、従来ですと全国で240ぐらいの川であったものが、1桁多い2,200ぐらいの川で浸水想定区域図がつけられ、そして、これを市町村の数に転換してみますと、これは合併後の数字ですので大体2,800分の1,800ぐらいに見えていただければと思いますが、多くの地域で浸水想定区域があつて、そしてハザード

何処がどの程度危険かの情報の共有化

現状

↓

水防法の改正

↓

改正内容

〇浸水想定区域

- 指定対象は洪水予報河川(238河川)
- 破堤した五十嵐川、刈谷田川、足羽川等の中小河川は未指定

〇洪水予報等の伝達方法の周知措置

- 洪水予報等の伝達方法、避難場所などの洪水ハザードマップ等による周知措置は努力義務
- 対象約1,000市町村のうち、311市町村のみ措置済み

平成16年7月新潟・福島豪雨による大水害
【五十嵐川・刈谷田川等(新潟県)】

〇現行の大河川(洪水予報河川)のみならず、主要な中小河川でも浸水想定区域を指定
(対象:238河川 → 約2,200河川)

〇洪水予報等の伝達方法、避難場所などの洪水ハザードマップ等による周知措置の徹底
(対象:約1,000市町村 → 約1,800市町村)

〇浸水想定区域調査に対する補助規定の創設

※市町村数等は
平成17年3月31日現在

マップが使える、そういった政策、対策を進めてきております。

いずれにしましても、この最後の2つとも、地域の皆様方から、こういうものが必要なんだ、こうでなければいけないというような多くのご意見をいただいて、それに基づいて、私ども、次の対策というものを進めてきたということでもあります。

冒頭、災害の「災」という字をご紹介をさせてい

たいただきましたけれども、防災対策について、今日お集まりの皆様方からいろんな意見や地域の状況をどんどんいただく中で、私どもも全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

簡単ですが、最近のポイント、考えていることをご紹介させていただきました。どうもありがとうございました。

大会決議



長崎県治水砂防協会会長
諫早市長

吉次邦夫

治水事業の重要性を政府、国会及び全国の各界各層の皆様強く訴えますとともに、私ども治水関係者の一層の努力を期すため、決議(案)を朗読いたします。

決議(案)

治水事業は、国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であり、その推進は国家の最重要課題である。これまでの努力の積み重ねにより、わが国の治水安全度は向上してきたとはいうものの、21世紀の今日においても決して安心すべき状況にない。

このことは、毎年、全国各地において水害が発生し、幾多の生命と財産が失われているという事実が物語っており、我々は、わが国土が自然災害に対して今なお極めて脆弱である現実を、改めて認識しなければならない。

さらに、昨年も7月の梅雨前線豪雨や観測史上最多の10個の台風の上陸により、全国各地で大きな被害が発生した。近年の気候変動の影響等から集中豪雨も増加しており、今後、水害発生危険性がこれまで以上に高くなる恐れがある。

このため、地域の防災力の向上とともに、堤防やダム等の治水施設の整備を、これまで以上に、より強力に推進していく必要がある。

にもかかわらず、これらの施策を推進するための治水事業費は、この数年の間、厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、国民の生命と財産の安全確保に係る治水事業の実施に重大な支障が生じることが強く懸念される状況にある。

今年1月の国連防災世界会議での兵庫宣言でも、各国は水害等の自然災害から国民と財産を守る一義的な責任を有し、災害リスクの削減に優先的に取り組むべきとされたところである。

ここに、われわれは、全国治水大会を開催し、その総意に基づき、21世紀にふさわしい安全で安心な美しい国土づくりが推進されるよう、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

- 一、毎年、全国各地で発生している災害に鑑み、国民の生命と財産を守り、国民生活の安定を図るため、いまだ整備水準の低い堤防やダムの整備等を促進するとともに、ハザードマップの整備や避難体制の構築等のソフト対策とハード対策が一体となった治水対策を推進すること。
- 一、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川の指定及び流域水害対策計画の策定等を進め、都市河川の浸水被害対策を推進すること。
- 一、安定的な水の供給を図るため、水資源開発を推進すること。

- 一. 大規模地震対策として、河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震化を推進すること。
- 一. 改正された水防法に基づき、ハザードマップの整備を促進するとともに、災害情報のIT化により、迅速な危機管理ができる体制を確立させること。
- 一. 自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。
- 一. 激甚な災害が頻発しているにもかかわらず、治水事

業費は縮減され、既に景気対策を行った以前の水準を割り込んでいる状況である。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水事業費の必要額の確保を図ること。

以上決議する。

平成17年6月2日

全国治水大会

次期開催地あいさつ



青森県県土整備部次長

葛西 憲之

青森県県土整備部次長の葛西でございます。次期開催県として一言ご挨拶申し上げます。

平成18年度の全国治水大会を来年6月の上旬、青森県青森市において開催を予定いたしております。ぜひたくさんの皆様のご参加をいただき、この大会が意義深いものになりますように、万端の準備を整えて、皆様のご来県をお待ち申し上げます。

また、本県には新緑の十和田湖、あるいは国内最大級の縄文集落跡であります三内丸山遺跡などがございますので、ご堪能いただければ幸いと存じております。と同時に、世界自然遺産であります白神山地、またたくさんの温泉地もございますので、そちらの方へも足を延ばしてみたいかというふうにご存じております。

ともあれ、たくさんの方々のご来県をお待ち申し上げますので、どうぞよろしくお祈り申し上げます。

閉会のことば



長崎大会実行委員会

副会長

長崎県土木部長

城下 伸生

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、多数の皆様のご参加のもと、平成17年度全国治水大会長崎大会を盛会のうちに閉会できることを感謝申し上げます。今大会の成果をもとに、今後とも、皆様とともに治水・利水事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

この後、特別講演を本県ご出身の市川森一先生にお願いしております。

先生は、作家として、また脚本家として、プロフィールにございますように数多くの作品を執筆され、現在は、日本放送作家協会理事長としてご活躍中です。本日は、「水のころ」と題しまして、また諫早水害のご経験などを交え、ご講演いただくことと伺っております。先生の軽妙なお話をお楽しみいただきたいと思います。

さて、明日は、県内各地をご視察いただきますが、皆様にとって実り多いものなることを願っております。あわせて、初夏の長崎をぜひお楽しみいただければ幸いです。

終わりに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、閉会の言葉といたします。

特別講演



講師 市川森一 先生

演題 水のこころ

大会終了後休憩をはさんで、講演会が開かれました。水への接し方によって水からの返答が違ってくこと、諫早大水害時の経験などをもとに、大変明解にそして楽しくご講演をいただきました。お話を拝聴した多くの方は心を洗われた気分となり、深い感銘を受けて会場を後にいたしました。

なお、講演の内容は、割愛させていただきました。

プロフィール

氏名 いちかわしんいち

生年 1941年

出身地 長崎県諫早市

略歴

日本大学芸術学部卒業

作家、脚本家、日本放送作家協会理事長

シアター1010館長

2001年 日本アカデミー賞優秀脚本賞「長崎ぶらぶら節」

2003年 NHK 放送文化賞受賞

2003年 紫綬褒章受章

2003年 ゴールデンチェスト国際テレビ祭最優秀脚本賞「風の盆から」

現在 テレビ、映画、舞台作品の脚本執筆のかたわら、テレビ、ラジオにレギュラー出演する等ご活躍中

現地視察

大会の翌日3日は、快晴のもと長崎県内を5コースに分かれて、治水関連施設の視察に約280人を超える参加者が、コース毎のバスに分乗して現地を視察いたしました。

Aコース 中島川改修事業と長崎市内

Bコース 長崎水害緊急ダム事業と長崎市内

Cコース 本明川河川改修事業と諫早市内

Dコース 水無川火山砂防事業と島原半島

Eコース ハウステンボス水環境視察

いずれのコースも、車中では県添乗職員から事業の概要説明を聞き、現地では事業の担当職員からご説明をいただき、有意義な視察となりました。



中島川（眼鏡橋）改修



雲仙普賢岳の大噴火により廃校となった大野木場小学校

<全水連だより>

平成17年度全水連今後の行事予定

(平成17年7月8日現在)

全国治水期成同盟会連合会

月 日	(曜)	時 刻	行 事	会 場
10月20日	(木)	11:00	全水連秋季理事会	麴町会館
10月24日	(月)	午後	近畿地方治水大会	奈良県橿原市奈良県社会福祉総合センター
10月26日	(水)	午後	東北地方治水大会	秋田市
10月28日	(金)	午後	中部地方治水大会	津市三重県総合文化センター
11月2日	(水)	午後	四国地方治水大会	徳島市
11月7日	(月)	午後	中国地方治水大会	山口市山口県総合健保会館
11月22日	(火)	13:30	17年度治水事業促進全国大会	砂防会館別館

<参考> 予定

- 平成18年度春季理事会 18年4月27日(木) 11:00 麴町会館
- 平成18年度通常総会 18年6月8日(木) 13:00 青森県青森市
- 平成18年度全国治水大会 18年6月8日(木) 13:30 青森県青森市

